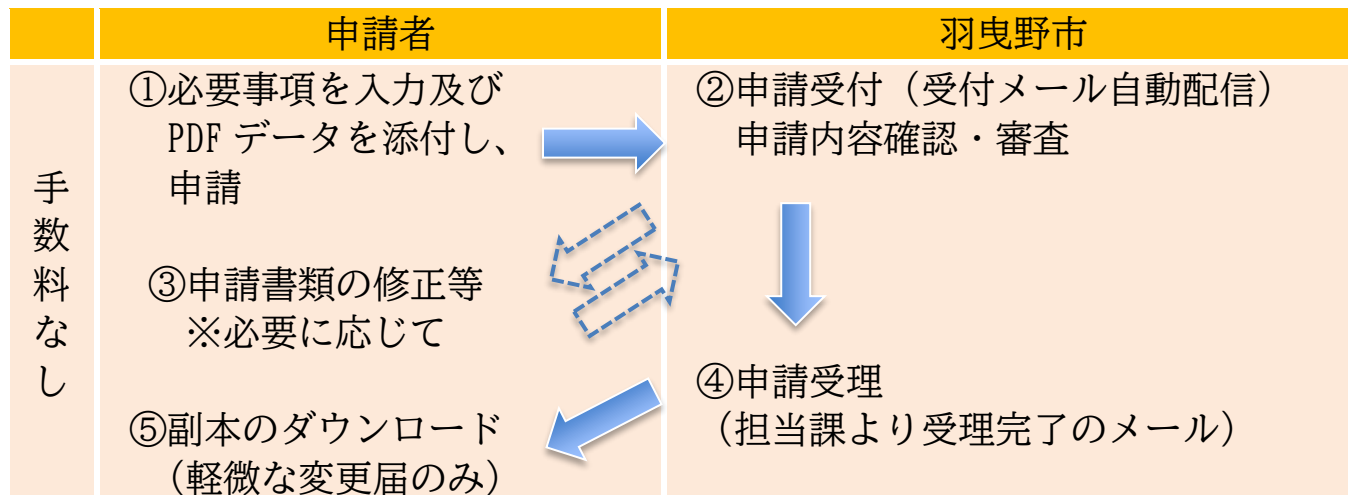




羽曳野市 長期優良住宅関係 電子申請の方法と注意事項 (申請手数料が発生しないもの)

【申請の流れ】



【申請方法】

●対象手続きは以下のとおりとなります。

- ・工事完了報告書（要綱第8条）
- ・軽微な変更届（要綱第7条）

●申請には受信可能なメールアドレスが必要です。

●添付ファイルは PDF データに変換してアップロードしてください。

添付ファイルのサイズ上限は、1 ファイルあたり 10MB、1 申請あたり 100MB です。

●申請内容に不備がある場合は、メール、電話等でお知らせいたします。

●申請状況は受付完了時に送付されるメールの申請状況の照会 URL から確認することができます。

●副本の紙媒体での交付はありません。申請手続き完了時にメールで送付する PDF をダウンロードしてください（軽微な変更届のみ）。

※工事完了報告書については副本の交付はありません。

※控えが必要な場合は、窓口又は郵送により提出を行ってください。

【お問い合わせ先】

〒583-8585

大阪府羽曳野市誉田 4 丁目 1 番 1 号

羽曳野市建築指導課 管理・監察担当

電話：072-958-1111（内線 2561）